

健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

～特定保健指導以外の保健指導(重症化予防)～

事業概要

第2期特定健康診査実施計画の保健指導レベル優先順位第3位「特定保健指導以外のハイリスクアプローチグループ」で未治療のかたに対し、医療機関への受診勧奨通知やパンフレット等を送付する。受診行動につながらない場合で基準に該当した者には、電話での受診勧奨も併せて実施する。

通知後、医療機関への受診状況について分析する。

事業内容(参加者数・予算等)

- 対象者数・予算
通知1,500人、電話100人、予算なし
- 医療機関の受診勧奨通知を送付
※検査値の悪化による生活習慣病発症、重症化のリスクのチラシや健康管理ノートを同封。
- 通知後医療機関未受診で、収縮期血圧180mmHg又は拡張期血圧110mmHg以上のⅢ度高血圧のかたや尿蛋白(++)以上又はe-GFR30(ml/min/1.73m²)未満のかたに、改めて電話で受診勧奨を行う。
- 通知後の医療機関への受診状況を確認する。

事業効果

- 受診勧奨の通知により11%程度のかたについて受診行動につなげることができた。
- 生活習慣病の重症化を予防し、医療費適正化に寄与することができた。

その他

- 通知だけでなく、電話による受診勧奨をすすめていく必要がある。